

阿久根地区消防組合消防本部 災害自動案内テレホンサービスのご案内

管内で火災などの災害が発生した時は、住民の皆様「どこで、どんな災害が発生したか」をいち早く音声でお知らせしています。

災害の発生に関するお問い合わせについては、下記のテレホンサービスをご利用ください。

災害自動案内テレホンサービス（自動音声案内）

 0996-24-0123

消防車が出場した際に、「今のサイレンは何ですか?」「今の火事はどこですか?」等の問い合わせで119番される方がいますが、119番は緊急時の専用回線となっております。災害等に関する問い合わせで119番通報することはお控えいただき、災害自動案内テレホンサービスのご利用をお願いいたします。

ご利用時の注意事項

- 1 サービスご利用にあたり、通話料金はご利用者負担となります。
- 2 電話番号をお確かめの上、おかけ間違いのないようお願いいたします。
- 3 4回線を受信対応しますが、災害発生直後は混み合い、つながりにくくなります。

すのでご了承ください。

- 4 なお、消防車が出場している災害のみの案内となり、パトカー等の他機関の緊急車両の場合は案内対象外となります。

災害自動案内テレホンサービスで使用する用語について

自動音声案内で使用する用語の説明は、以下のとおりです。

【火災出動の場合に用いられる主な用語】

<u>建物火災</u>	<u>住宅、アパート、事務所、店舗などの火災</u>
<u>林野火災</u>	<u>森林や原野等の火災</u>
<u>車両火災</u>	<u>自動車やオートバイ等の火災</u>
<u>船舶火災</u>	<u>船、ボート等の火災</u>
<u>航空機火災</u>	<u>飛行機、回転翼航空機等の火災</u>
<u>その他火災</u>	<u>上記以外の火災（空地、休耕田、河川敷、道路法面、枯草など）</u>

<u>交通事故</u>	<u>交通事故による車内閉じ込め、挟まれなど</u>
<u>水難事故</u>	<u>河川、海、池等での水中転落や溺れなど</u>
<u>機械事故</u>	<u>工作機械や建設機械等による挟まれなど</u>
<u>建物等事故</u>	<u>建物や塀等の倒壊、閉じ込め、挟まれなど</u>

その他の事故	上記以外の事故で救助を必要とするもの
--------	--------------------

【救助出動の場合に用いられる主な用語】

【その他の災害出動の場合に用いられる主な用語】

偵察・警戒・調査	火災等の事実が不明で調査等を必要とするもの
災害支援	火災・救急・救助等の活動支援や危険排除など
ドクターヘリ	ドクターヘリや消防防災ヘリの地上支援など
その他	上記以外で消防活動を必要とするもの

お問合せ先

阿久根地区消防組合 警防課警防係

〒899 - 1626

鹿児島県阿久根市鶴見町 200 番地

電話番号：0996 - 72 - 0119